

(別紙の2)

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	地域の中で人間としての尊厳を保ちながら最後まで楽しく生き生きと生活するためのサービスを提供するという理念を職員会議などで話し合う機会がある。玄関の掲示板に会社の理念が書かれたものを提示してある。	グループホーム独自の理念が作られている。新しい職員にはオリエンテーションの時に代表者より伝えられ周知している。ホームの「コテージ新聞」に「風のコテージ介護理念・3つの柱」と題して掲載し、家族や地域の方に知らせている。職員は運営規定などが書かれたものを一人ひとり携帯し、その中に理念が書きこまれている。理念にそぐわないような職員の対応については管理者が利用者の居ない場所で個別に注意を促している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	散歩の時、ホームの近所の方にお会いしたときには挨拶をしてホームの事や、利用者の事を知っていただけるようにしている。納涼祭の時に近所の方に声をかけ参加していただいている。村のお祭りの時に太鼓を打ちに来ていただいた。	区費の支払いをし回覧板を回していただいている。ホームで夏に行う納涼祭のお知らせも回覧板を使い地域の方へ参加を呼びかけている。中学生の職場体験も受け入れている。少しずつ地域の方々との交流もできており、野菜などの差し入れも頂いている。今後、地域の老人会などへの働きかけもしていきたいとの意向もある。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議にて市職員、区長、組長、民生委員、ご家族代表者に参加して頂き、日々の報告をしてご意見を頂き参考にさせていただいている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議にて頂いたご意見はスタッフ間で話し合い、サービス向上に活かしている。	家族代表、間山区長、北三原組長、南三原組長、民生委員、市職員、地域包括支援センター職員で構成され、偶数月の第3金曜日に開催している。事業所の理念や運営方針、利用状況、活動報告等を伝え、委員からの意見や要望をいただいている。地域の防災訓練にホームも参加したいと委員の方に伝えましたが今年度は実現できなかった。年度初めは地域の委員の方の交代期になるが、委員の方には「グループホーム」を理解していただく場ともなっている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議にて利用者の状況など報告して、日頃の様子をしっかりと伝え情報交換できるようにしている。	市より年に3~4回、介護相談員が2名派遣され、市から年間の報告書が来るようになってきている。高齢者の健康診断のレントゲン車がホームに配車され、利用者は居ながらにして検査を受けている。市主催の勉強会にも職員が交代で参加している。また、市から市の研修材料(ビデオ)をホームでも使えるとの助言をいただき来年度は利用したいと考えている。介護認定更新申請は大半の家族が自ら申請しているが代行も行っている。認定調査員がホームに来訪した時には職員が立ち会い、心身の状態を伝えている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	夜間帯以外は玄関は施錠せず、その他の身体拘束も一切行わない様取り組んでいる。	身体拘束は行われていない。職員も研修に交代で参加し理解している。利用者3名がセンサーマットを使用しているが、職員会議で話し合いをし、必要な時間帯に置くなど配慮している。2階の階段の降り口に夜間帯のみ転落防止用バーを付けている。	

グループホーム風のコテージ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	外部の研修で虐待について学んだ事を職員全員に報告し、理解している。また、入浴時など身体確認を行い、内出血等発見した時は原因など職員で話し合い再発防止に努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	入所者の中に日常生活自立支援事業や成年後見制度を利用している方がいて、実際に活用している。更に市で行う勉強会等で学んでいる。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時、利用者、ご家族との面談の際に口頭で説明をしながら理解していただいた上で、書面にて確認を頂いている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族の面会時には必ず日頃の様子を伝えている。また、ご家族よりご意見や要望を頂いた時はサービスへ反映させている。広報紙を作りご家族へ配布している。(年4回)	県外の家族を除くと家族の面会は1週間に1回であったり1ヶ月に1回と様々ではあるが、比較的多くの家族が面会に訪れている。居室担当の職員が利用者の近況の報告をしたり、家族より要望などを聞きだすよう努めている。夏の納涼祭には多くの家族が参加している。今年では運営する法人が居宅事業開始から10周年になるので家族や利用者、職員と一緒に楽しんだり話したりする機会を作りたいと考えている。年4回発行されるホームの「コテージ新聞」は家族にも好評で意思疎通に役立っている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎日の申し送りや職員間で出た意見については管理者、代表者へ報告している。1～2ヶ月に1回のスタッフ会議で話し合ったりサービス向上につながるよう努力している。	法人の宅老所と合同の全体会議が3ヶ月に1回あり、昨年まで2ヶ月に1回のペースで行なわれていたホームの職員会が今年から毎月に変更された。業務の連絡や係からの報告、利用者のカンファレンス等に加え、職員からの提案事項についての話し合いも行っている。職員からの提案事項等を予め聞き取り、事前に内容について連絡し、当日に意見を多く聞けるようにしている。ユニットでの職員の固定はなく、居室担当として職員は1～2名の利用者を受け持っている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者も現場のスタッフとして働いている為、利用者と過ごしたり職員に声を掛けるなどしている。また年末にはキャリアパスをもとに自己評価をして代表者との面接をし職員個々の目標等の振り返りを行っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員は自分が希望したり経験に応じ外部の研修を受ける機会を設けている。また、2ヶ月に1回行われるGH、宅老所の合同会議時に勉強会等も行っている。経験の少ない新人スタッフを中心に必要に応じてNsでもある代表者が勉強会を行っている。		

グループホーム風のコテージ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	宅老所連絡会、北信グループホーム交流会に加入し、交流を深めている。現在は介護支援専門員連絡会やSOS徘徊ネットワーク設立の為の会議に中野市GHの代表として各事業所の意見をまとめている。		
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所前にご家族やご本人ともお話を少しでも安心して生活して頂けるよう努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	事前に面談を行い、ご家族からお話を聞き、必要なサービスの提供を考えている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入所前の相談時、本人やご家族の思い、状況等を確認し、適切な支援の提案、相談をしながらケアプランに活かしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日頃の会話や生活の中でも介護者という立場ではなく、一緒に支え合いながら生活しているという関係		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時に日常の生活の様子をお伝えしてご家族からのご意見や要望にすぐ対応していくようにしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	近所の方、友人の方などが訪問してきて下さったり、外出レクを行ったりして社会との交流を多くもてるよう支援に努めている。	系列の宅老所利用からホームの利用になった利用者が時々宅老所まで出向き、友人たちとの再会を楽しんでいる。お正月に泊りや日帰りで帰宅したり、毎週末泊りで帰宅する利用者もいる。利用者から「髪が伸びてきたので美容院に行きたい」と言われると家族に電話し、家族と共に行きつけの美容院に出向いていただいている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者様同士の人間関係を考慮し気持ちよく生活して頂けるようテーブルの席などを考えている。利用者様同士がお互いの居室を行き来されることについては見守れるようにしている。		

グループホーム風のこテージ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院されたり、他の事業所等に移られた場合にもこれまでの生活環境、支援の内容などについて情報提供している。退院後もできるだけ再入所できる様家人、病院とこまめに連絡を取り合い連携している。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者様の無理のないよう、気持ちにそったサービスの提供ができるように努めている。	入浴介助などで利用者1対1になった時、いつもと違う利用者に接することがある。普段話さないようなことを話してくれたり、心配ごとをつぶやく利用者もいる。職員は利用者の話を記録し、他の職員も共有できるようにしている。食事の時に「食べたくない」という利用者にも無理強いすることなく手元にあるもので利用者に近いものを提供している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所時、ご本人や御家族からお話を聞きながらアセスメントを行いその方の生活歴、生活環境、習慣や趣味などの把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	チェック表や経過記録を見返し、心身状態や一日の過ごし方、変化など把握するよう努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	利用者の負担になりすぎないよう本人やご家族にもご意見を頂きながら職員もミニカンファレンスを行い、介護計画を作成している。	居室担当者が日常生活の状況を把握し、利用者、家族から意向・要望を聞き、計画作成担当者とは話し合い、ケアプランを作成している。評価はケアマネージャーと計画作成担当者が3ヶ月毎に行っている。その間に状況変化や薬の変更などがあつた時にはミニカンファレンスで検討し、一部修正をかけている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	経過記録の日勤帯は黒、夜間帯は赤、医療的指示は青と見やすくし、情報の共有ができるよう工夫し活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご家族がどうしても都合がつかない場合、受診に付き添うなどしている。また、同系列の宅老所の方たちとの交流の希望があれば出掛けている。		

グループホーム風のこテージ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	同系列の宅老所の方たちと合同でお花見や外食レクへ出掛けるなど、色々な方々なじみの方とお話をできるよう支援している。村のお祭りや行事などできるだけ参加している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医の定期受診はご家族と一緒に受診していただくが、臨時的受診(歯科や風邪等)の時はスタッフが代わりに同伴することもある。	家族と利用者の関わりを継続する意味でもかかりつけ医の受診については基本的に家族にお願いしている。協力医によるインフルエンザの予防接種を利用者と共に職員も一緒にホームで受けている。代表者や職員に看護師資格者がいることで、胃ろうを必要とする方もホームで生活することができている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	常勤の看護師がおり体調の変化があった時は、介護職は報告し必要に応じて看護処置をしている。看護師が休みの場合や夜間は代表者の看護師が対応している。医療連携体制加算あり。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時の利用者の様子について病院から情報提供してもらっている。また、お見舞いに行った時などはご家族や病院との情報交換を行うようにしている。病院のソーシャルワーカーとも連携し退院後の受け入れもスムーズにいくようにしている。退院時のDrからのモンテラは家族と一緒にNsが聞きに行く。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合における対応に係る指針についてご家族に説明し、主治医などと連携しご本人ご家族のケアに添えるようなケアを行えるよう取り組んでいる。重度化やターミナル時ご家族と話し合いどの様に対応するか、最後まで看取るかなど細かく話し合っている。	開設当初より終末期における対応については家族や医師、職員との話し合いで行っていきたいという方針で看取りが行われている。重度化した場合の対応における指針も文書化されており家族へ説明している。昨年、治療のために入院した方と急に体調を崩した方が病院で亡くなられた。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	職員会議時に急変時の対応の勉強会を行ったり、看護師に指導を受けている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回消防署の協力を得て避難訓練を行い、実際に利用者にも参加して頂いている。訓練での反省を職員間で話し合い、いざという時に備えている。夜間想定した避難訓練も行った。	年2回、昼間想定と夜間想定で避難訓練が行われている。消防署の指導により通報訓練や消火器の使い方の訓練なども並行して行っている。消火器、誘導灯、火災通報装置、スプリンクラーなどが設置されている。停電などの緊急時にも自家発電装置が備え付けられており心配がない。災害時の備蓄があり、3日間ぐらいの対応が可能となっている。	

グループホーム風のこテージ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	職員一人一人が利用者に尊敬の気持ちを持ちながら声かけや対応をするよう心掛けている。	名前か苗字に「さん」付けで利用者に声がけている。利用者の元の仕事から「先生」とお呼びしている利用者もいる。利用者が呼ばれて一番心地よい呼び方を失礼のないようにしながらお呼びするようにしている。排泄の失敗の時に下着の取り換えや処理をしていると利用者から「悪いなあー、悪いなあー」と言葉がかけられるという。普段言葉が少ないのでコミュニケーションが取れないと思っていた利用者が気持ちを言葉にできるようになり、それが分かった時には職員が感動したという。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者にわかりやすい言葉を使い、声かけも工夫しながら、ご本人の思いや希望を理解し、自己決定して頂けるようにしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ご本人の体調や気持ちに合わせて無理強いないでその方のペースで生活して頂いている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	2ヶ月に1回散髪日を決めて美容師に来ていただいているが、散髪日以外の希望がある時はその都度対応している。また、入浴時などはご本人に服を決めて頂いたりと支援させて頂いている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	季節感のある献立を考え、利用者の好みを把握して、おいしく食べて頂けるよう味付けや切り方など工夫している。また後片付けは職員と一緒に利用者にあまり無理のないように行っている。	食材の配達サービスを利用している。配達された食材を職員が調理し提供している。食材によっては刻みにして提供するなど個々の対応をしている。食事の前に利用者全員で嚥下体操を行っている。昼食時、ある利用者が「食べれないよ」と言いながらも美味しそうに全部食べ終わっていた。食事が終わった男性の利用者がごく自然にはっきりとした声で「ごちそうさま」と席を立たれていた。夕食の時には利用者にメニューを見ていただき好きなものを食べていただいている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量は記録し、残した状態を把握している。また水分摂取もして頂けるよう声かけをしたり、おやつ時は好きな飲み物を聞いてお出ししている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後声かけし、ご自分で行って頂いている。義歯の洗浄や歯磨きが充分できない方へは一部介助している。また週一回義歯洗浄剤につけ置き洗いをしている。		

グループホーム風のこテージ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	トイレ希望時にはその方に合わせてご本人に確認しながら必要な支援をさせて頂いている。オムツ使用の方でも、なるべくトイレに座っていただいて排泄がある様働きかけている。排泄係がおり、オムツの使用物品や下剤の使用について中心となって考えている。	自立されている方は5~6名ほどいるが、利用者の気持ちに沿って声掛けすることは控えている。他の自立されていない方には食事の前や後に声掛けしている。自立されている方も移動する動作の時などにそっと声掛けすることもある。居室でポータブルトイレを使用する方はいないが、夜間トイレ介助を必要とする方が7名ほどおり、事故のないように見守りや介助を行っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	お一人お一人の排泄パターンを把握して排便チェック表も利用している。水分摂取や乳製品の摂取をして頂くよう声かけし、便秘予防できるよう取り組んでいる。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	基本入浴日、時間は決めて声かけているが、その方のペースに合わせて入浴日を変更したり時間を変えたりしている。またりんご湯やゆず湯やしょうぶ湯などにして入浴を楽しんで頂けるよう工夫している。	1週間に2~3回入浴している。利用者からの希望があれば可能な限り対応している。入浴剤や季節に合わせてリンゴやゆずなどを入れ、香りを楽しんだり、その時期の慣わしを生活に取り入れている。職員が一人で介助したり二人介助で対応しているが、利用者から普段聞けないような昔話などを聞くこともあり、職員はひたすら聞き役に徹している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	ご本人の希望に合わせて日中も適度に休んで頂いている。日中の活動量を増やすことで夜間良眠できるようにしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方された薬についての説明書は個人ファイルに綴じている。定期薬は、熱型表とは別の用紙に記入をして申し送りもしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	散歩や日記、その方ができる範囲での家事(お皿拭き、洗濯物たたみ、雑巾縫いなど)を行えるよう支援している。毎日体操やさまざまなアクティビティを行い、一緒に楽しむ時間を作っている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	天候のよい日はホームのまわりを散歩したり、買い物や草取り、水くれなど職員と一緒にやっている。同系列の宅老所の方達と合同でお花見や外食レクをしたり、近所の神社や市内のバラ公園などにと出掛け季節も感じて頂けるよう支援している。	ホーム近くの温泉の広場へ春のお花見に出かけたり、バラ祭りや紅葉狩りなど季節を目で見て感じる外出行事を年間を通して計画している。今年は1月1日から3日にかけて神社に初詣をした。日常的には買い物やドライブ、散歩などが行われている。利用者の希望で同じ法人の宅老所へ知人に会いに出かける方もいる。	

グループホーム風のコテージ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	希望があればご本人に所持して頂くことも可能だが現在は希望されている方はいない。(ご家族の管理)		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話の希望があった時は電話が出来るよう支援している。家族へ年賀状を出したり手紙が届いた時は必ずご本人へお渡ししている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	快適に生活して頂けるよう配慮している。プランターに花を植えたり季節を感じて頂けるよう工夫している。	玄関先には小型の除雪機が置かれていた。報道で騒がれていた大雪もホーム周辺は綺麗に除雪されていた。ホーム内は白を基調としており、食堂にはテーブルとソファ、テレビが置かれ、適度な広さの室内でお互いの所在を確認しながら程よい距離で日常生活を送っている。緑豊かな観葉植物も置かれ、ひな祭りにふさわしい桃の花も生けられていた。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	お好きな時にいつでも自分のお部屋で休めるよう声を掛けている。フロア内での自分の座る場所が決まっていたり気の合った人同士が近くに座れるよう配慮している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご本人が使い慣れた家具や寝具、写真など持参して頂き、家で生活していた時と変わらず安心して過ごして頂けるよう工夫している。	洗面台とロータイプの整理ダンスが備え付けられている。自宅でベッドを使用していた方はベッドで過ごし、床にすのこマットを敷いて家庭と同じ条件で布団に寝ている利用者と様々である。洋服が好きな方は窓際のポールに洋服をずらりとつりさげられていた。利用者の居室を見るだけでその方の暮らしぶりが分かるような個性を感じる居室作りがされている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下の手すりはハビリとして使用したりその方の身体能力に合わせて浴室やトイレ、脱衣室、廊下の手すりを使用して頂いている。また、ベッドの向きはご本人が使いやすいようご本人とも相談しながら設置したり必要な方にはナースコールをつけたりと安全に生活して頂けるよう工夫している。		